



LENT KYOTO  
SEIKADAIMAE



レント京都精華大前

緑の洛北、風到地区でゆったり暮らす。

# レント京都精華大前

LENT KYOTO SEIKADAIMAE

SHIKISHIMA JYUTAKU



# Overview



■ 物件概要 / レント京都精華大前



所在地：京都府京都市左京区静海市原町897番2他

|             |  |
|-------------|--|
| 開発総面積       | 4457.13㎡   |
| 総区画面積       | 3040.02㎡   |
| 総区画数        | 18区画   |
| 区画面積        | 165.11㎡～183.44㎡  |
| 用途地域        | 第一種低層住居専用地域  |
| 地区          | 法22条地域<br>宅地造成等規制法内<br>風致地区第3種地域<br>(セットバック道路2m 隣地1.5 m) |
| 建ぺい率・容積率    | 40%・60%  |
| 地目          | 宅地   |
| 私道負担        | なし   |
| 開発許可番号      | 令和2年5月11日 第4776号   |
| 開発行為の検査済証番号 | 令和2年12月24日 第4795号  |

|        |  |
|--------|--|
| 設備     | 電気・ガス共に大阪ガス  |
|        | 公営上下水道   |
| 道路     | 幅員6.0mアスファルト舗装                                       |
| 水道分担金  | ¥112,250   |
| 地盤保証   | ジャパンホームシールド株式会社<br>もしくは地盤ネット株式会社<br>(保証期間20年 敷島住宅負担) |
| 建物性能保証 | ハウスプラス住宅保証株式会社                                       |

LENT KYOTO  
SEIKADAIMAE



# Block plan

■区画図/レント京都精華大前



最寄り駅徒歩5分の立地で街びらき。

自然、歴史、文化が調和する環境。ゆとりの敷地にご家族の夢を。

叡山電鉄鞍馬線 京都精華大前駅 徒歩 **5分**



限定  
**18**区画



平均50坪の18区画に高品位な住空間を。



美しい自然環境にアカデミックな香り。



叡山電鉄、地下鉄で都市部へ約30分圏内。



LENT KYOTO  
SEIKADAIMAE





叡山電鉄「京都精華大前」駅 徒歩 5分 350m



京都バス「地球研前」バス停 徒歩 5分 400m



市原野小学校 徒歩 34分 2700m



洛北中学校 徒歩 28分 2100m



Aコープ 徒歩 30分 2350m



セブンイレブン 徒歩 8分 約 600m



ドラッグユタカ 徒歩 21分 1700m



シャトレレーゼ 徒歩 21分 約 1700m

## 金融機関



京都静中市原郵便局  
徒歩 33分 2600m



京都中央信用金庫二軒茶屋支店  
徒歩 10分 800m

## 保育園・幼稚園



京都たからこども園  
徒歩 13分 1000m



市原野保育園  
徒歩 20分 1600m



ぼにい保育園  
徒歩 13分 1000m



市原野児童館  
徒歩 23分 1800m

## 医療機関



洛北病院  
徒歩 9分 750m



垣内医院  
徒歩 18分 1400m



中林こどもクリニック  
徒歩 18分 1400m



金田歯科医院  
徒歩 18分 1400m

## その他



左京区役所静市出張所  
徒歩 31分 2500m



妙満寺  
徒歩 13分 1000m



宝ヶ池公園  
徒歩 35分 2800m



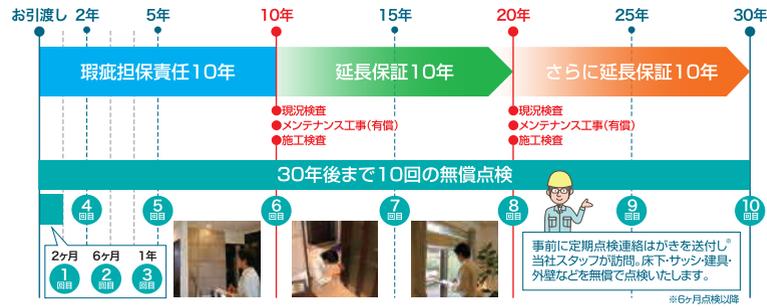
岩倉南公園  
徒歩 18分 1400m

## 敷島住宅のロングサポート



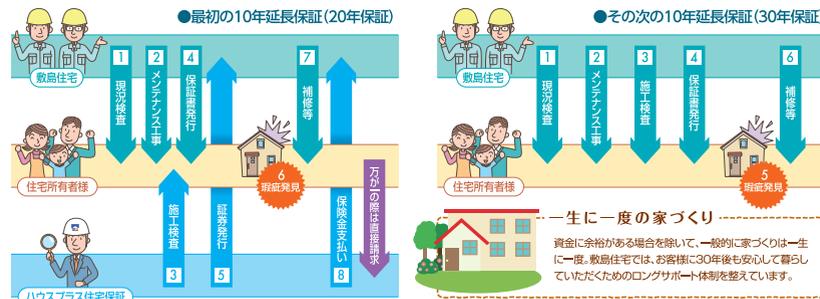
大切な資産を末長く維持するために…住まいは建てた後も大事です。

敷島住宅では「構造耐力上主要な部分」及び「雨水の浸入を防止する部分」について、瑕疵担保責任保険の保証期間(10年)が過ぎた建物に対しても、10年ごとの検査とメンテナンス工事を行うことで、最長20年間の延長保証(トータル30年保証)が継続いただけます。



## 保証の仕組み

お引渡しから10年目までに、当社の有資格者による現況検査(無償)及び、その検査に基づく必要なメンテナンス工事(有償)を当社が行った住宅に対して「保証書」を発行。もし「構造耐力上主要な部分」や「雨水の浸入を防止する部分」に瑕疵があった場合に、その修理費用が保険金にて支払われます。さらに最初の10年延長保証期間満了前に、当社規定の検査とメンテナンス工事を行うことで、プラス10年間の延長保証(トータル30年保証)が継続できます。



## 延長保証の条件

最初の10年延長保証制度は、ハウスプラス住宅保証(株)の「住宅瑕疵延長保証保険」を利用しています。お引き渡し後、10年目までに現況検査、及び一定以上のメンテナンス工事(有償)を敷島住宅により実施し、ハウスプラス住宅保証(株)の施工検査に合格した場合、保険期間を10年間延長(瑕疵担保責任期間含め20年保証)できます。またその次の10年間の延長保証は当社の自社保証によるもので、最初の延長保証期間満了までに現況検査、及び一定以上のメンテナンス工事(有償)を当社により実施し、当社の施工検査に合格した場合、保証期間をさらに10年間延長(瑕疵担保責任期間含め30年保証)できます。

## 一定以上のメンテナンス工事(有償)とは

最初の10年延長保証は、原則として屋根・外壁(サッシ・その他貫通部分廻り含む)・バルコニーのいずれかについて、1面以上のメンテナンス工事となります。その次の10年延長保証は、屋根・外壁(サッシ・その他貫通部分廻り含む)・バルコニー等のメンテナンス工事となります。

具体的な工事内容については、個々の建物の経年変化の状態により異なりますが、当社指定の有資格者が現況検査を行い、延長保証をするのに必要な構造耐力性能・防水性能の基準を満たす当社指定のメンテナンス工事とします。

また劣化現象がある場合は、その部分を含んだ面についてメンテナンス工事を行うものとします。但し、当社以外で外壁工事・太陽光発電設備工事・増築等のリフォームをされた物件については、当該部位は保証対象外となります。

## 保証内容

住宅の品質確保の促進等に関する法律で定められている「構造耐力上主要な部分」及び「雨水の浸入を防止する部分」の瑕疵については当社にて補修いたします。

